

令和四年度 学力向上を図るための全体計画

関係法規
 日本国憲法 教育基本法 学校教育法など
東京都教育目標
練馬区教育目標
学習指導要領など

学校教育目標
 自らをみがき 学び合う子
 思いやりがあり 助け合う子
 心と体をきたえ やりぬく子

地域・保護者の期待や願い
 ・前向きに生活する ・挨拶や言葉遣いを正しくする
 ・思いやりをもつ ・規則やきまりを守る

各教科の指導の重点

- 各授業のねらいを具体的かつ明確に児童に示す。また、本時学習の導入で既習事項の確認の時間を設ける。
- 個々の児童の実態に即した指導を行い、学習の基礎的・基本的な内容の確実な定着を図る。
- 今年度の内容を確実に学習させる。そのために、家庭学習の内容を精選する。
- 児童の学習意欲を高め思考力を育てるために、児童が自分の考えをもって参加できる指導を行う。問題解決学習や体験的な学習を重視する。

総合的な学習の時間

- 自分で課題を発見し、主体的に解決しようとする児童を育てるため、学校や地域の素材、地域の人材等を積極的に活用した学習を行う。
- 学び方や考え方を身に付け、自分の生き方を考えられる児童を育てるため、各教科等との関連を深め、横断的・総合的な指導の充実を図る。
- 緊急事態宣言の発出等で活動が制限されることを見越し、実施時期や内容を臨機応変に判断する。

キャリア教育の指導の重点

- 各教科の授業において、児童の「見通しをもつ力」「自己の変容を振り返る力」「課題への対応力」の向上を図り、全ての教科を通じて社会性や人間関係の構築能力を養う。
- 自己理解を深め、自己肯定感が高まる指導を行う。
- 各教科の学びを通じてどのような力が身に付くかという、学びの本質的意義の理解を促進する。また、地域の方々をゲストティーチャーとして招き、働くことの意義を深めることができるようにする。

学力向上にかかわる学校経営方針

- 年間授業時数を確保する。現行学習指導要領に基づき、基礎基本の確実な定着を目指す。また、日々指導法や指導体制を見直し、組織力の向上に努める。
- 個の発達に照らし合わせた学習支援に努める。
- 保護者や地域の人の学校教育への参画を積極的に進め、教育活動を改善、発展させ心身ともに健全な児童を育成する。

道徳教育の指導の重点

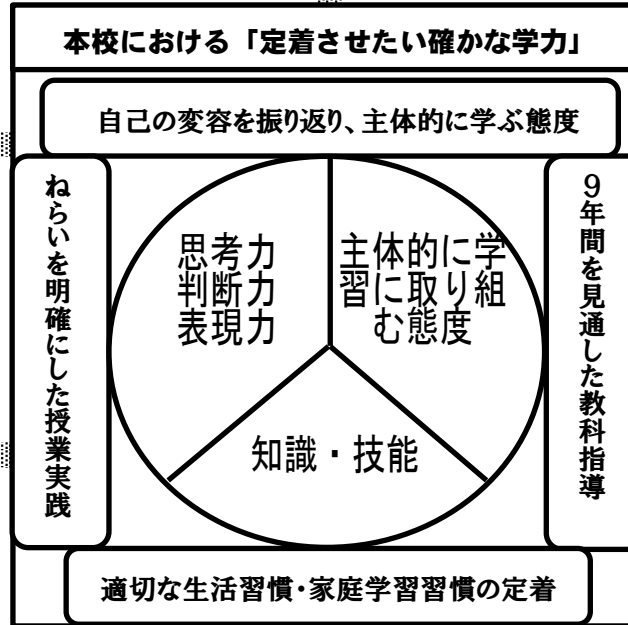
- 豊かな心を持ち、自分で正しく判断し行動できる児童を育てるため、児童の内面に根ざした指導を強化する。
- 児童が自己を見つめ、他とのかかわりを学ぶことのできる道徳の時間の充実に努める。様々な場面で道徳教材の活用を図る。
- 日常の道徳指導を通して児童の自己肯定感を高める。
- 心身ともに健全な児童を育てるため、保護者や地域の人の連携協力を深める。

外国語、外国語活動の指導の重点

- 外国語に慣れ親しみ、主体的にコミュニケーションを図る態度を育成する。
- 授業のねらいを明確にし板書する。
- 話す、聞くに加えて外国語においては、読むこと、書くことにも慣れ親しむことができるようにする。

特別活動の指導の重点

- 多様な他者と協働しながら、話し合いや合意形成、意思決定を行う経験を、児童が主体的にできるようにする。
- 自主性や協調性を高めるため、児童の興味や関心に応じたクラブ活動の時間を確保する。※緊急事態宣言下では見送る



生活指導の重点：「あいさつができる、時間を守ることができる」

- けじめがあり、明るく楽しい学校生活を送る児童を育てるため、基本的な生活習慣やマナーを身に付けさせる。保護者・地域と連携・協力を深め、児童一人一人を、学校を中心とした地域全体で見守る。
- 不登校等を予防し、問題発生の初期対応の質の向上を図るため、保護者・SC・ふれあい相談員・SSWR等関係機関との連携を深める。また、校内子供支援委員会を中心に、組織的な対応と指導の強化に努める。また、予防的な視点に基づいていじめ防止の取り組みを実践する。
- 感染症予防の視点に基づいた適切な指導を行うと共に、児童が人権に配慮した発言や行動をとることができるよう、学校全体で取り組みを行う。

授業改善に向けた視点

指導内容・指導方法の工夫	教育課程編成上の工夫	校内研修・評価活動の工夫	家庭・地域との連携
<ul style="list-style-type: none"> 問題解決と学び合いを重視した授業 学習課題の明確化 東京ベーシックドリルの活用 反復練習による基礎基本の定着 タブレットの活用 自己の成長を客観的にとらえるメタ認知能力の育成 学びが何につながるかという見通しをもたせる 若手教員育成のためのOJTの実施 全教員間での授業観察の活発化 算数学習態度別少人数指導、学力向上支援講師と連携 特別支援教育の推進 個々の成長に照らし合わせた指導法の開発（ユニバーサルデザイン化） 子供支援委員会の活用 生活科および他教科等と総合的な学習の時間との関連付け 学校農園、近隣農家での体験活動 年間学習指導計画および評価標準の活用と改善 ALTの活用 	<ul style="list-style-type: none"> 週毎の指導計画簿にあって、指導記録や評価の観点の記入を徹底する 主体的、対話的な学びを喚起し、学びに向かう力を育てるための学力アクションの実施 各学年で創意工夫し研究授業を実施 朝学習の時間を設定し教科における基礎的・基本的な学力の定着度の向上を図り、さらなる学力、学習意欲の向上を図る 読書環境および読書活動の充実、さらに言語活動の充実を図るための読書月間と読書旬間、保護者等による読み聞かせの時間の設定 北西ギネス等を活用した、密をしながら児童の体力向上につながる体育授業の設計を行う 職員の事務仕事にかかる負担を軽減したり、時間的余裕を持たせたりすることで教育活動の充実を図る オリパラ教育のレガシーを継続 	<ul style="list-style-type: none"> 校内研究「互いを認め合い、より良い生活を築こうとする児童の育成」（学活）の推進及び分科会ごとの研究授業の実施 指導力、組織力向上のための、年間15回以上の校内研修の実施 職員のICTスキル向上のためデジタルOJTを年間10回以上実施 6年間を見通した全校共通の評価規準、評価方法の設定 児童に社会的スキルを身に付けさせる実践の講習会・講演会の実施 個人面談日（4月・11月） 保護者や地域の方による学校関係者評価の実施と活用 <p style="text-align: center;">小中一貫教育の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> 校区別協議会協議内容の活用 近隣小中学校と生活規律や学習規律のスタンダードを共有 9年間を見通した指導の工夫 中学校教員による出前授業の取組 卒業生への学習・生活・進路相談等のアフターフォローの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 地域講師の活用 学校公開・道徳授業地区公開講座（回数と時期は感染防止を最優先として決定する） 幼保との連携強化・小中一貫教育の推進、学童クラブ、図書館等との交流と連携強化 学校評議員との連携 学校保健委員会との連携 団体スポーツ、地域行事等への協力と支援 りんごの会に関わる保護者の協力 自主性を育てるクラブ活動「金管バンド（課外）」 校内自然環境の整備と活用（おやじの会の協力） 学校教育支援センターや練馬子ども家庭支援センター等との連携 積極的情報発信とHP更新による、学校の「見える化」 保護者アンケートの有効活用 いじめ防止サポートチームと連携したいじめ防止の取組 専科・各種主任による家庭向通信の活発化